

次期衛生プラントを移転整備 ～クリーンセンター敷地内に新たな施設を建設します～

1 目 的

し尿等処理施設である衛生プラントは、衛生的で快適な市民生活を確保するために必要不可欠な施設ですが、現衛生プラントは昭和63年3月にしゅん工し、長年稼働してきましたため、老朽化が進んでいます。また、当該敷地は浸水想定区域内にあり、近年各地で多発している大雨等災害により、稼働停止を余儀なくされる可能性が高まっています。

そのため、次期衛生プラントは、災害に強く、安全・安心、かつ安定的、効率的に稼働できるよう、クリーンセンター敷地内に移転整備し、一体的な運用を図ります。

2 概 要

(1) 稼働時期（予定）

令和16年度

(2) 移転先

クリーンセンター敷地内（神屋町）

(3) 理由

- 施設の老朽化が進行している
- 敷地が浸水想定区域にある
- 敷地内に建替えのスペースがない



現衛生プラント（御幸町）

(4) メリット

- クリーンセンター敷地は浸水想定区域外にあるため、し尿や浄化槽汚泥の安定的な処理が可能
- 処理過程で発生する脱水汚泥を、クリーンセンターで燃料として焼却できることから、専用の焼却炉が不要となるため、効率的な運転管理ができるなど、経費の削減が可能
- 最新鋭の設備を整備することにより、放流水の排水基準の確保が可能

